



2014.10

消費者相談室ニュース

話題性のある出来事に 便乗した詐欺にご注意！

話題性のあるニュースや事件に便乗した詐欺には十分に注意が必要です。悪質業者は、災害、企業の個人情報漏えい事件、東京オリンピック、iPS細胞やSTAP細胞などの新開発分野など、今話題になっている出来事を悪用して近づいてきます。

特に多く見られる手口は、複数の業者が役回りを分担して消費者をだまそうとする「劇場型勧誘(買え買え詐欺)」です。

「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」

「立て替えてくれれば後で返金する」

「名義を貸してくれたら謝礼を払う」

「あなたの名前で買った」

こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切りましょう。

少しでも不安を感じたら、まずは、当相談室またはお近くの消費生活センター等に相談してください。

劇場型勧誘(買え買え詐欺)の電話は すぐに切りましょう

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00~16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

